

活 動 助 成

2009 年度 募集要項

募集期間：2009 年 11 月 9 日（月）～ 2009 年 12 月 18 日（金）

2009 年 10 月

J R 西日本あんしん社会財団

I 助成の趣旨

J R西日本あんしん社会財団は、西日本旅客鉄道株式会社が多くのお客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている企業として、2005年4月25日に福知山線において106名のお客様の尊い命を奪い、500名を超える方々にお怪我を負わせるという極めて重大な事故を惹き起こしたことの反省の上に立ち、「安全で安心できる社会づくり」の一端を担いたいとの思いから、2009年4月1日に設立されました。

当財団では、設立の趣旨を踏まえ、「安全で安心できる社会」の実現に向け、広く事故や災害により被害に遭われた方々などへの精神面、身体面でのケア並びに地域社会における安全構築に関わる活動及び研究に対する支援のほか、普及啓発活動などの事業活動を行います。

この活動助成は、そのような当財団の事業活動の一環として実施されるものであり、「安全で安心できる社会」の実現に真摯に取り組んでおられる団体の活動に対し、当財団がお役に立てればという思いから、公募により支援をさせていただくものです。「安全で安心できる社会」の実現に貢献できる活動に取り組んでおられる団体からの応募を、心よりお待ちしております。

II 助成対象について

1. 助成対象活動

福知山線列車事故を契機として設立された財団として、今年度の助成対象は、大規模な事故、災害が起こった際の備えやその後のケアといった視点から、以下に掲げるテーマに沿った「安全で安心できる社会」の実現に寄与しうる活動とします。

なお、公共交通機関における事故又は自然災害に関わるものを重点対象とします。

【活動助成テーマ】

①心身のケアに関する活動

〔助成例〕 グリーフケア、スピリチュアルケアに関する活動
心身に障害を負った方や遺児となった方への自立支援活動 など

②地域社会における安全構築に関する活動

〔助成例〕 事故、災害等における救援・支援活動や救援・支援活動を目的とした訓練、研修、講演会等の各種活動 など

③上記①、②の活動を補完するテーマとして、命の大切さを啓発する活動

〔助成例〕 命の大切さを啓発する講演会や研修会等の各種活動 など

※以下の活動は助成対象となりません。

- ①営利目的若しくは営利につながる可能性の大きい活動
- ②宗教的活動若しくは政治的活動
- ③公序良俗に反する活動
- ④受益の機会が特定の団体や個人に限定されているなど閉鎖性の強い活動
- ⑤他の機関からの委託を受けている活動
- ⑥外部委託が著しい活動若しくは実質的に完了している活動
- ⑦助成期間内に一定の活動が行われる見込のない活動

2. 申請条件（応募資格）

以下に掲げる(1)又は(2)の条件を満たす団体を助成対象とします。

【対象団体】

(1) 下記の条件を全て満たす団体

- ① 応募時点において1年以上の継続的活動実績のある非営利の民間団体（法人格の有無を問わない）
- ② 近畿2府4県（京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県）に拠点のある団体
（なお、今年度については、特に兵庫県、大阪府で活動を行う団体を重点対象とします。）
- ③ 事業責任者が、活動計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び助成期間満了後の報告を適切に行うことのできる団体

(2) 上記(1)①から③の条件を実質的に満たすものとして当財団が認める団体

※個人及び以下に掲げる団体は助成対象となりません。

- ① 代表者及び事業責任者が海外に居住している団体
- ② 営利を目的とする団体
- ③ 宗教の普及活動を主たる目的としている団体
- ④ 反社会的活動を営む団体若しくはその種の団体の構成員等の統制下にある団体
- ⑤ 行政機関（国、県、市町の各機関）が活動主体となっている団体

Ⅲ 助成の概要

1. 助成期間

2010年4月1日から2011年3月31日までの1年間とし、その期間内において完了することを原則とします。

2. 助成金

活動助成1件あたりの助成金額は、5万円以上100万円以下とします。

※今年度は、活動助成と研究助成を合わせて総額1,600万円程度を予定しています。

3. 助成金の使途

活動自体に直接必要な経費とします。

経費区分等は、「収支費目一覧表」（P.6）を参照してください。

4. 助成決定方法

提出いただいた申請書の内容を基に、当財団の事業審査評価委員会にて厳正かつ公正なる審査を行い、2010年3月頃の理事会にて、助成先及び助成金額を決定します。

なお、審査の過程で必要に応じて、申請書の他に内容を補足する資料の追加提出やヒアリング、訪問調査、計画の修正、助成金額の変更等についてお願いする場合があります。

（事業審査評価委員）

※2009年10月1日現在

渥美公秀	大阪大学大学院人間科学研究科准教授 (特)日本災害救援ボランティアネットワーク 理事長	藤井美和	関西学院大学人間福祉学部准教授 死生学・スピリチュアリティ研究センター センター長
黒坂昌弘	神戸大学大学院医学研究科教授	白取健治	西日本旅客鉄道(株)常務執行役員 安全研究所長
土田昭司	関西大学社会学部教授		

5. 審査基準

次の要件を勘案のうえ、総合的に判断し、選考します。

(1) 当財団が助成を行うのに相応しい活動

当財団の設立趣旨に合致しており、「安全で安心できる社会」の実現に寄与しうる活動であること

(2) 社会的な要請が強い活動

社会の要請度、緊急度が高く、その点での要請に応えるものであること

(3) 独創的、先駆的な活動

独創的、先駆的であり、成果の社会的意義が認められること

(4) 活動の遂行能力

スケジュール、参加者等が妥当であり、所期の目的を達成できる蓋然性が高いこと

(5) 経費の合理的使用

目的及び成果に照らして、経費の見積が合理的かつ適正であること

6. 選考結果

選考結果については、決定後直ちに応募者全員に対し、文書にてお知らせする予定です。

なお、電話による採否のお問い合わせにはご回答いたしかねます。

また、採否の理由についてのお問い合わせにもご回答いたしかねますので予めご了承ください。

7. 助成金の交付

2010年3月下旬にご指定の銀行口座に一括して送金します。

但し、交付前に助成金により活動を実施していくにあたっての取り決め事項に関する「覚書」を、当財団との間で締結していただくことが前提となります。

8. 報告義務

当財団との間で締結する「覚書」に基づき、助成期間終了後に経過・結果報告及び領収書など支出を証明する会計書類を含む会計報告等をしていただきます。また、随時問い合わせ、訪問調査等を行う場合があります。

IV 応募手続

1. 応募にあたっての必要書類

当財団指定の「活動助成（2009年度募集）申請書」が必要となります。

2. 申請書の請求

次のいずれかの方法により請求を行ってください。

(1) 当財団ホームページよりダウンロードする場合

URL <http://www.west-jr-anshin-f.jp>

(2) 郵送によるご請求の場合

必要な申請書名（活動助成若しくは研究助成）をご記入のうえ、宛先記入済の角2（A4判）封筒に200円切手を貼付した返信用の封筒を同封して、下記の宛先へご請求ください。

3. 応募方法

当財団指定の申請書に必要事項をご記入のうえ、作成した申請書（添付資料がある場合には、その資料も含む）の原本及びコピー3部を添付（合計4部）して、封筒に入れて下記の宛先へご送付ください。

FAX、E-mailでの申請は受け付けておりません。

なお、受け取りを明確にするため、必ず簡易書留若しくは宅配便など配達記録の残る手段でご送付ください。

4. 応募期間

2009年11月9日（月）～2009年12月18日（金） 当日消印有効

5. 申請書の請求・送付先

〒530-8341 大阪市北区芝田二丁目4番24号 JR西日本あんしん社会財団 事務局宛

※申請書の送付の場合は、封筒の表面に「助成申請書在中」と記載してください。

V その他留意事項等

1. 留意事項

(1) 成果発表等外部への公表について

- ・活動助成においては、助成対象となっている活動についての宣伝や報告等外部に公表する場合には、必ず当財団からの助成活動である旨を示してください。
- ・助成対象団体名、助成金額、活動内容、成果等につきまして、当財団の機関紙やホームページ等における公表を含め当財団の業務遂行上必要な範囲内で外部に開示します。また、講演会における発表等をお願いする場合があります。

(2) 助成金の取り扱いについて

- ・助成期間終了後、費消されていない助成金がある場合は、原則として当財団に返還していただきます。
- ・助成が決定した際には、まず当財団との間で「覚書」を締結していただきます。締結した「覚書」に反する行為があった場合（申請書に記載のない助成金の使用がある場合、助成期間内に活動が実施されない場合や報告書を提出されない場合など）には、助成金を返還していただくことがあります。

(3) その他

- ・申請いただいた活動助成に対し、他団体からの助成が決定した場合には、速やかに当財団までご連絡をお願いします。
- ・助成対象となった活動の遂行中、やむを得ない事情により、その計画を変更しようとする場合には、当財団の承認が必要となりますので、事前にお知らせください。なお、申請書提出時の計画から大幅に変更となる場合や変更により所期の成果が達成されない場合には、助成金を返還していただく場合があります。

2. 申請書作成にあたっての留意事項

- ・申請書は、添付資料を除き所定様式以外の使用は認められません。
- ・申請書は、日本語で記入してください。
- ・申請書は、パソコン等による直接印字または手書きにて作成してください。
- ・申請書の記入・印字は、黒色のみで、基本的に枠内に収まるようにご記入ください。なお、パソコン使用の場合のフォントのサイズは、10.5ポイントまたは11ポイントとします。

- ・申請書に虚偽の記述をしていることが明らかになった場合は、仮に助成決定に至っていても決定は取消しとなります。

3. 申請書送付にあたっての留意事項

- ・申請書は、原本、コピーとも左上部ホッチキス止めとしてください。
- ・申請書は、片面印刷でのご提出をお願いします。両面印刷はしないでください。
- ・申請書受付後、受領はがきを送付いたしますので、未着の場合はご確認ください。
- ・ご提出いただいた申請書及び添付資料の差し替えは受け付けません。
- ・ご提出いただいた申請書及び添付資料は返却いたしません。
- ・控えとして、お手元に申請書等のコピーを必ず保管しておいてください。

4. 当財団における個人情報の取り扱いについて

- ・ご提供いただいた個人情報は、当財団の業務遂行上必要な範囲内に限定して利用いたします。
- ・上記目的及び法令等の定める場合を除き、事前に申請者本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

5. お問い合わせ先

- ・ご不明な点等ございましたら以下までお問い合わせください。

〒530-8341 大阪市北区芝田二丁目4番24号

J R西日本あんしん社会財団 事務局

T E L : 06-6375-3202 (平日 10:00~17:00)

F A X : 06-6375-3229

E-mail : jrwarzaidan@westjr-anshin-f.jp

収支費目一覧表

助成金の使途は、活動自体に直接必要な経費とし、以下の費目別の内容を参考にしてください。

項目	費目	内容
収入	当財団助成金	当財団からの助成金額
	利用者等負担金	助成活動に参加される方々から徴収することによる収入など 例 会費、講演会参加料、研修受講料 等
	自己負担金	申請団体が負担する金額
	その他収入	上記以外の収入
支出	旅費交通費	活動を実施するために必要となる団体職員等の出張旅費や交通費、宿泊費など ※部外講師や助言、協力者等に対する旅費等は諸謝金としてください。
	会議費	会場使用料、会場設営費、茶菓子代など ※部外講師や助言、協力者等に対する謝礼金等は諸謝金としてください。
	通信運搬費	郵送料、宅配便代など
	印刷製本費	ポスター、パンフレット等の印刷代や資料等の複写代など
	図書費	活動に必要な書籍等の購入費
	広告宣伝費	活動の開催告知など新聞、雑誌等で広告するための費用
	什器備品費	一件5万円以上で活動の実施に必要な備品等の購入費
	消耗品費	一件5万円未満で活動の実施に必要な備品等の購入費
	賃借料	設備、機械、器具、備品などの借料
	委託費	活動の実施に関する委託を行った際の費用
	諸謝金	活動における部外講師への謝礼金や旅費、交通費、宿泊費など
	人件費	当該活動に直接携わるパートやアルバイトを雇入れた際の人件費等当該活動により新たに発生する人件費
	その他費用	上記各費目に該当しないその他の経費

※助成金により活動を行っていくにあたり他の支援団体（中間支援団体）の支援を受ける場合で、それに伴い費用が発生する際には、当財団までご相談ください。

（注）活動に直接的に関係のない経常的に発生する経費など、次の経費は助成対象となりません。

- ・団体の一般管理費（経常的な経費）
- ・活動に直接的には関係しない日常的に使用する機器類
- ・交際費
- ・その他、活動に直接必要としない経費

JR西日本あんしん社会財団について

当財団法人は、西日本旅客鉄道株式会社が、多くのお客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている企業として、2005年4月25日に福知山線において極めて重大な事故を惹き起こしたことの反省の上に立ち、「安全で安心できる社会づくり」の一端を担いたいとの思いから、2009年4月1日に設立されました。

【設立趣意書】

JR西日本は、1987年の発足以来、鉄道事業を核とした地域に密着したサービスの提供を通じ、地域社会の発展に寄与することに努めてまいりました。

しかしながら、2005年4月25日、福知山線において106名のお客様の尊い命を奪い、500名を超える方々にお怪我を負わせるという極めて重大な事故を惹き起こし、公共交通機関としての鉄道の安全に対する信頼を大きく失墜させることとなりました。私どもは、事故直後より被害に遭われた方々への精一杯の対応と安全性の向上に努めてきているところです。

そうした中で、被害に遭われた方々の深いお悲しみやお苦しみに触れ、心身両面にわたる長期的なケアの重要性を痛感するとともに、地域社会の皆様からの「安全」を求める切なる声を改めて認識いたしました。

このような認識のもと、JR西日本では、これまでも地域社会の皆様に対して様々な形で寄付助成などを行ってまいりましたが、多くのお客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている企業として、重大な事故を惹き起こしたことの反省の上に立ち、「安全で安心できる社会づくり」の一端を担いたいとの思いから、この度、将来にわたり持続的、安定的に社会にお役に立つ取り組みを行っていくために、「JR西日本あんしん社会財団」を設立することといたしました。

この財団は、こうした設立の趣旨を踏まえ、広く事故や災害により被害に遭われた方々などへの精神面、身体面でのケアに関わる活動や地域社会における安全構築に関わる活動に対する支援及び安全に関する啓発活動等を行うものであります。

2009年4月1日

設立者 西日本旅客鉄道株式会社 代表取締役社長(当時) 山崎 正 夫

【役員等】

※2009年10月1日現在

評 議 員	
安部 誠 治	関西大学商学部教授
小林 潔 司	京都大学経営管理大学院教授、京都大学大学院工学研究科都市社会工学専攻教授
鳥井 信 吾	サントリーホールディングス(株)代表取締役副社長、(財)サントリー文化財団理事
西川 直 輝	西日本旅客鉄道(株)代表取締役副社長
野尻 武 敏	神戸大学名誉教授、コープこうべ協同学苑学苑長、(財)ひょうご震災記念21世紀研究機構顧問
表具 喜 治	(財)ひょうご産業活性化センター理事長
理 事	
佐々木 隆 之(理事長)	西日本旅客鉄道(株)代表取締役社長
中村 仁(常務理事)	西日本旅客鉄道(株)常務執行役員
柏木 哲 夫	大阪大学名誉教授、学校法人金城学院学院長、金城学院大学学長
黒田 勝 彦	神戸大学名誉教授、神戸市立工業高等専門学校校長
斉藤 行 巨	社団法人関西経済同友会常任幹事・事務局長
坂下 裕 子	こども遺族の会「小さないのち」代表
丸川 征四郎	(前)兵庫医科大学教授、医誠会病院院長補佐
監 事	
小出 昇	西日本旅客鉄道(株)常勤監査役
横手 恒 夫	公認会計士、税理士

※顧問 (アドバイザー)

高木 慶 子	聖トマス大学名誉教授、「兵庫・生と死を考える会」会長	日野原 重 明	聖幼国際病院名誉院長・理事長
寺嶋 潔	(財)運輸政策研究機構顧問	柳田 邦 男	作家、評論家
野田 正 彰	関西学院大学教授、精神科医		

名 称	一般財団法人 JR 西日本あんしん社会財団(JR西日本財団)		
設 立	2009年4月1日		
基本財産	初年度10億円		
所 在 地	〒530-8341 大阪市北区芝田二丁目4番24号	Tel/Fax	06-6375-3202 / 06-6375-3229
U R L	http://www.westjr-anshin-f.jp	E - m a i l	jrzaidan@westjr-anshin-f.jp